

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

- ①学校が安心・安全に医療的ケア児を受け入れることができるようにするため、教育・医療・保健及び福祉などの関係団体のほか、保護者の代表などで構成される会議体を設置し、医療的ケア児に対する総括的な管理体制を構築する。
- ②医療的ケア児が毎日安心して通えるような体制を整え、医療的ケア児が地域の学校で地域の子供達と一緒に学べるよう看護師を配置し、医療的ケア児に対して登校から下校まで切れ目のない支援を実施する。

成果

- ①「小松市立学校医療的ケア運営協議会」の開催
医療的ケア児の学校生活、学校におけるヒヤリハット事例、今年度の成果と課題等について多様な専門性を有する立場から、意見交換や協議を行い、学校での対応や看護師等の役割分担、各関係機関との連携のあり方、ガイドラインの見直しができた。
- ②学校看護師について
学校看護師を配置し、定期的に看護師研修会を行うことで、情報共有や主治医からの助言いただく機会となり、日常的な支援に生かすことができた。

事業内容

①「小松市立学校医療的ケア運営協議会」の開催

- ・毎年開催
- ・学識経験者、医療関係者、保健・福祉関係者、特別支援学校関係者、教育関係者、保護者代表等で構成される
- ・次の項目等について意見交換や協議を行う
 - ◇小松市立学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の教育対応に関すること
 - ◇医療・保健・福祉関係の連携に関すること
 - ◇学校における日常的・応急的対応の範囲に関すること
 - ◇学校における医療的ケアの実施体制の整備に関すること

②学校看護師について

- ・各学校に配置
- ・学校看護師の体制づくり
- ・看護師研修会の開催（毎年5回程度開催）
- ・学校看護師と医療や教育委員会との連携

